

アライアンス・バーンスタイン・米国成長株投信

Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)
 Cコース毎月決算型(為替ヘッジあり) 予想分配金提示型
 Dコース毎月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型
 Eコース隔月決算型(為替ヘッジなし) 予想分配金提示型
 追加型投信／海外／株式



緊急レポート

相互関税の影響と米国株式市場の今後の見通し

<概要>

- 2月中旬以降の軟調な相場展開のなか発表された4月2日の相互関税は、世界株式市場の急落を招き、当ファンド基準価額も大きく下落
- 当ファンドは過去に幾度か大幅下落局面を経験したが、その後の回復局面でベンチマークを上回ることで、長期的に安定したパフォーマンスを維持
- 関税政策の着地点への確信が得られれば企業の投資は再開され、投資家心理も反転する可能性。足もとの混乱は“持続的な成長企業”への投資機会を提供



足もとの米国株式市場の動向と当ファンドの運用状況:

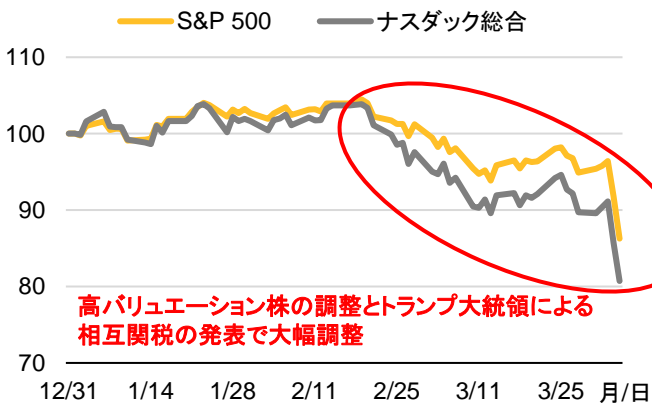
2月中旬以降株式市場が大幅下落するなか、当ファンドの基準価額も大きく下落

- 2025年2月中旬から3月までの米国株式市場は、マグニフィセント・セブン(M7)*を中心とした高バリュエーション株の調整圧力に加え、トランプ政権の関税政策への警戒感や連邦政府のリストラに対する懸念から、下値を試す展開となっていました。そこに4月2日の「解放の日」で明らかになった相互関税は、市場関係者の予想を大きく上回る衝撃的な内容で、世界的な景気後退懸念が台頭、米国株式市場は週末にかけて急落しました。米国10年国債利回りも4%を下回る水準に急低下し、金融市場は足もとと景気後退懸念を織り込む展開となりました。(次頁へつづく)

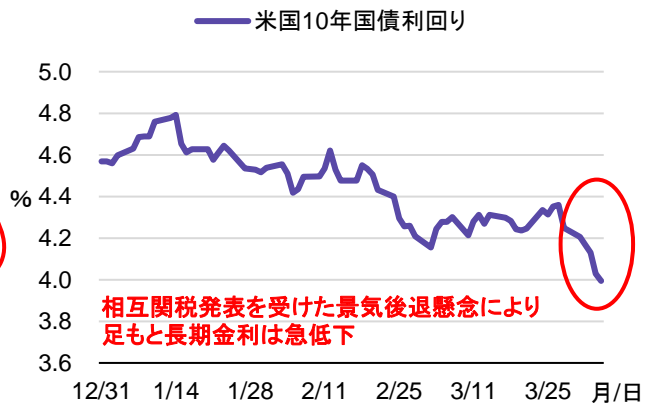
*アップル、マイクロソフト、アルファベット、アマゾン・ドット・コム、メタ・プラットフォームズ、エヌビディア、テスラの7銘柄を指します。

2025年初来の米国金融市場の動向*

株式指数の推移



長期金利の推移



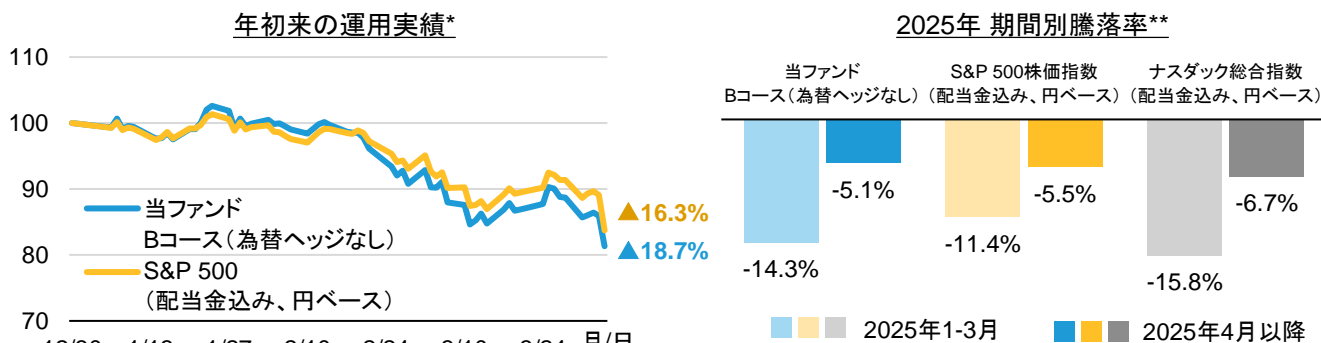
* 期間: 2024年12月31日 - 2025年4月4日。日次ベース。左図は米ドルベース、2024年12月31日を100として指数化。

出所: ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン(以下、「AB」。アライアンス・バーンスタイン・エル・ビーとその傘下の関連会社を含みます。アライアンス・バーンスタイン株式会社は、ABの日本拠点です。)

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

- 2025年年初来の当ファンド Bコースの基準価額(課税前分配金再投資)の騰落率は▲18.7%となり、同期間のS&P 500株価指数の▲16.3%を上回る下落幅となりました(2025年4月4日時点)。特に第1四半期は、バリュエーション調整圧力が高まる相場環境のなか、成長株を中心に構成された当ファンドにとって逆風となったことがその背景ですが、成長株中心のナスダック総合指数▲21.4%ほどの下落には至りませんでした。また、足もと景気後退懸念を織り込む展開となった4月以降と比較すると、当ファンド Bコースはナスダック総合指数はもとよりS&P500株価指数よりも下落幅を抑えています。(当ファンド Bコース▲5.1%、S&P500株価指数▲5.5%、ナスダック総合指数▲6.7%)

当ファンド Bコース(為替ヘッジなし) 2025年年初来の運用実績と米国株式市場の動向



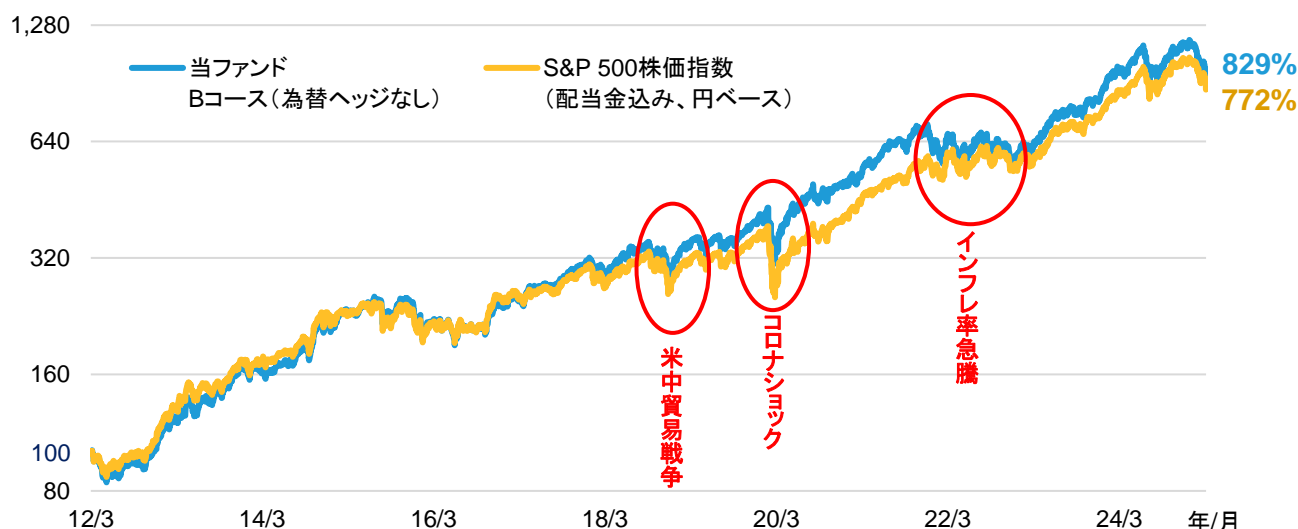
* 期間: 2024年12月30日-2025年4月4日、日次ベース、2024年12月30日を100として指数化。 ** 2025年4月以降は4月4日までの騰落率。 出所: ブルームバーグ、AB



当ファンドの長期運用実績および過去の大規模下落局面における値動き:
過去の調整局面では下落を抑制し、回復局面では株式市場を上回るリターン

- 現運用体制に移行した2012年4月からの過去13年間に於いて、当ファンド Bコースは829%のリターンを創出し、S&P 500株価指数の772%を57%上回っています(2025年4月4日時点)。その間、米国株式市場は幾度かの大幅下落局面を経験し、当ファンド基準価額もその度に大幅調整を余儀なくされましたが、一貫して“持続的な成長企業”に投資する当ファンドは、その後の相場回復局面で大幅なリターンを実現することで、長期にわたり安定したパフォーマンスを維持してきました。(次頁へつづく)

当ファンド Bコース(為替ヘッジなし) 2012年4月(現運用体制開始)以降の運用実績(対数グラフ)*



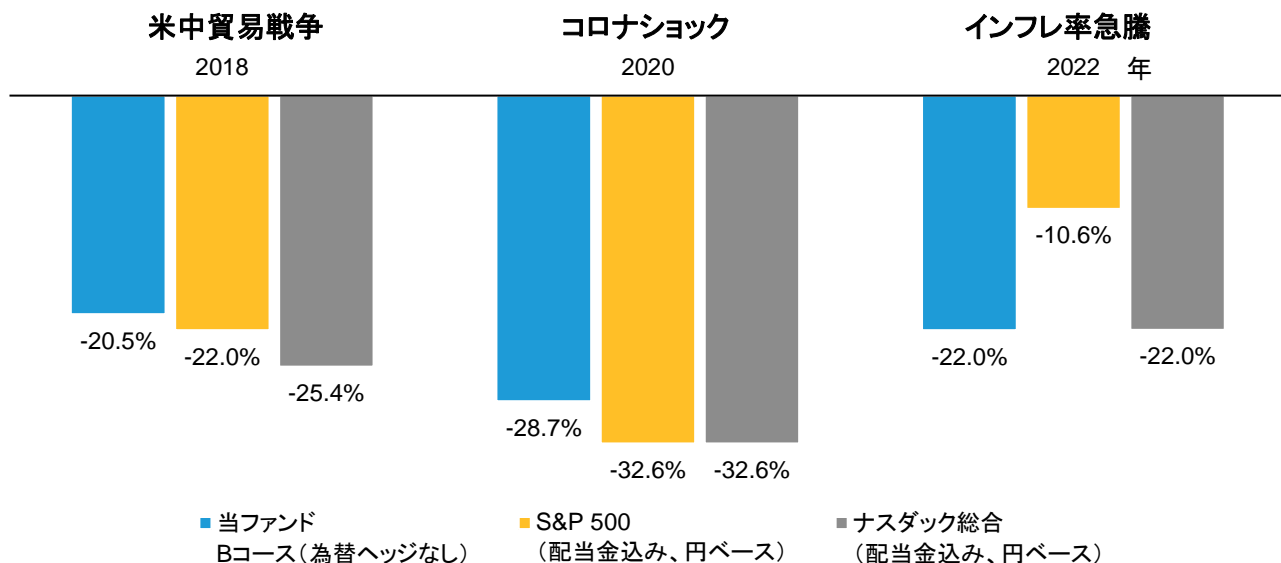
* 期間: 2012年3月30日-2025年4月4日、日次ベース。2012年3月30日を100として指数化。出所: ブルームバーグ、AB

当ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の運用実績は、基準価額(課税前分配金再投資)を元に算出しています。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

- 実際に、当ファンド Bコース(為替ヘッジなし)は今回の相互関税ショックに近い2018年の米中貿易摩擦による景気減速懸念が台頭した局面や、2020年のコロナショック時にはベンチマークに対し下落を抑制していることが見て取れます。2022年はインフレ率急騰による急速な米政策金利の上昇が成長株の大幅なバリュエーション調整を招いたことでベンチマークを下回るパフォーマンスとなりました。

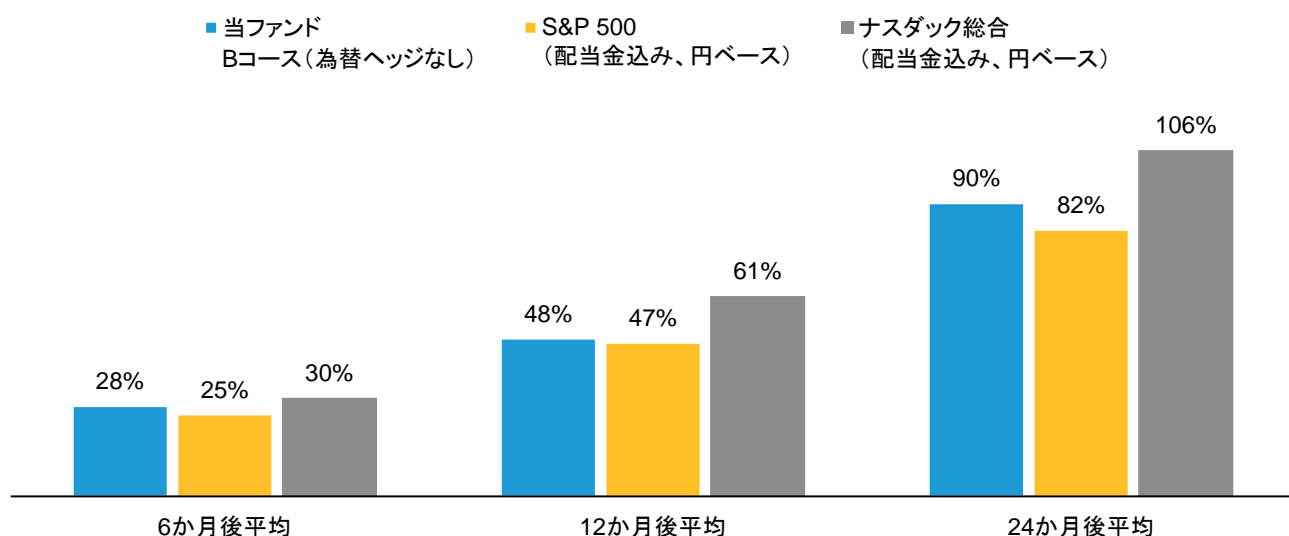
株式市場の調整局面における最大ドローダウン(直近ピークからの累積下落率)比較*



* 計測期間は、当ファンド Bコース(為替ヘッジなし)が最大ドローダウンを記録した期間である2018年10月2日-12月25日、2020年2月21日-3月17日、2021年12月28日-2022年6月17日。出所:ブルームバーグ、AB

- 上記3局面での下落後の回復においては、6カ月、12カ月および24カ月後の平均リターンでベンチマークを上回る結果となりました。このように多くの株式市場の下落局面で下落幅を抑制し、回復局面では逆に市場を上回るリターンをあげてきたことも、中長期的にベンチマークを上回る運用実績につながってきたといえます。

ドローダウン後の回復局面における6カ月、12カ月および24カ月後の平均リターン*



* 2018年12月25日、2020年3月17日、2022年6月17日以降の6カ月、12カ月後および24カ月後の平均リターン。出所:ブルームバーグ、AB

当ファンド Bコース(為替ヘッジなし)の運用実績は、基準価額(課税前分配金再投資)を元に算出しています。基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

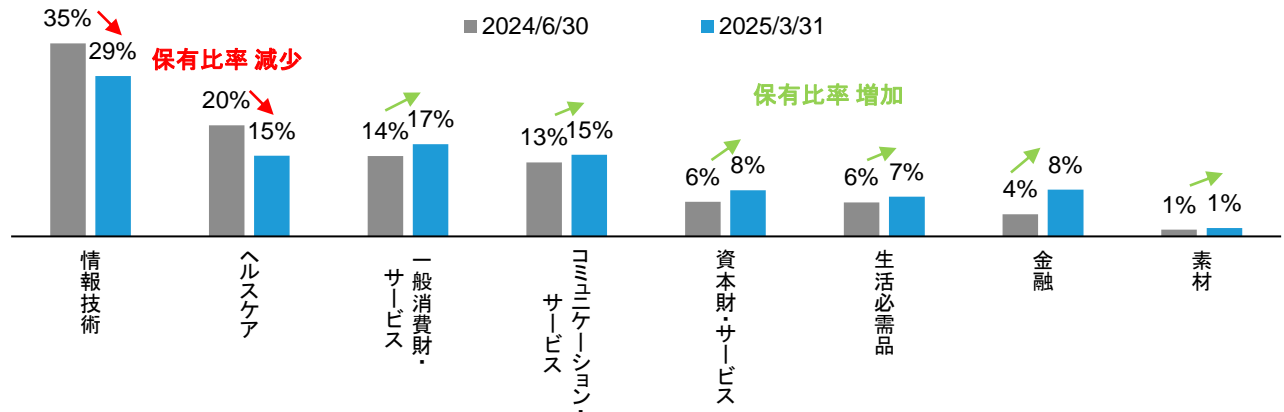


2024年下期以降における当ファンドの投資行動:
M7やヘルスケアの利益確定を進めつつ、金融や消費関連に資金をシフト

- 2024年下期以降、主にバリュエーション上昇に伴う利益確定のため、M7の一角であるエヌビディアやマイクロソフトの一部売却を進め、情報技術セクターのウェイトを落としてきました(対ベンチマーク:0.8%アンダーウエイト)。また、株価上昇で利益確定したバーテックス・ファーマシューティカルズや個別要因で一部売却したゾエティスなどヘルスケアセクターの保有比率も縮小しました(対ベンチマーク:3.3%オーバーウエイト)。一方、VISAやシーポー・グローバル・マーケットズの買い増しを断続的に実施した金融セクターが大きく増加しています(対ベンチマーク:6.3%アンダーウエイト)。また、チポトレ・メキシカン・グリルやルルレモン・アスレティカなど競争力の高い消費関連銘柄を買い増し、一般消費財・サービスセクターのウェイトが拡大しました(対ベンチマーク:6.3%オーバーウエイト)。()内の数値は2025年3月末時点。
- 特に、世界最大級の証券取引所運営会社であるシーポー・グローバル・マーケットズは、足もとの金融市場のボラティリティ上昇により取引活動が活発化したことから、当ファンドの年初来パフォーマンスに大きくプラス寄与しました。同社は取引所業界における新商品開発のリーダーであり、フランチャイズの収益性は近年大きく向上、同社の成長には持続性があるとABではみています。

マザーファンドの組入セクター配分変化*

期間:2024年6月末-2025年3月末



* マザーファンドはアライアンス・バーンスタイン・米国大型グロース株マザーファンド。セクターはMSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS) の分類で区分。非保有セクターは表示していません。株式部分を100として算出。出所:AB



米国経済および企業ファンダメンタルズの見通しおよび投資方針:
関税政策の着地点への確信が得られれば企業の投資は再開され、投資家心理も反転する可能性

- 自由貿易は経済成長を促す一方、貿易の制限は成長を鈍化させ、関税政策は主に個人消費および企業の設備投資の2つを経由して経済成長に影響を与えます。既に関税発効前から消費者のセンチメントが悪化しているように、輸入品価格の上昇は消費者の購買力を低下させ、関税政策の不確実性は企業の意思決定に響きます。
- 関税政策が経済動向に与える影響として最も重要なことは、輸入品の価格上昇の持続性とそれに対する消費者の反応だとABでは考えています。関税が一度限りの価格調整であれば、長期的な影響はそれほど大きくない可能性があります。企業は、関税水準をめぐる不確実性が続くなか、設備投資を先送りすると予想されます。米国の主要企業の2025年利益見通しは昨年を10%程度上回ると予想されているものの、その蓋然性は低下するとみられます。関税政策に関してある程度の確信が得られれば企業の投資が再開され、企業業績に対する確信度も急速に回復する可能性があります。各国との交渉には時間がかかる可能性はあるものの、今回公表された関税案が交渉の出発点となり、関税引き上げの一部または大部分が撤回されれば、市場は楽観的な見方を取り戻すかもしれません。
- また、米国経済の貿易開放度は相対的に低く、貿易に敏感な経済構造ではない点にも留意する必要があります。個別の業界や企業の事業内容によっては関税に対して耐性の強い企業も少なくなく、企業間の業績格差が拡大する契機となる可能性があります。(次頁へつづく)

出所:AB

過去の実績や分析は将来の成果等を示唆・保証するものではありません。予想は今後変更される可能性があります。記載の個別の銘柄・企業については、あくまで説明のための例示であり、いかなる個別銘柄の売買等を推奨するものではありません。また組入れを示唆・保証するものではありません。

- ・ 当ファンドが組入れているインテュイティブ・サージカル社との面会において、同社はメキシコの生産施設への影響が明確になるまで関税の影響に関する質問に答えることを避けました。彼らは一時的な計画を発表することで従業員や顧客を振り回すことを望まなかったためです。同社がリードする手術支援ロボット市場は世界的に需要が拡大しているにもかかわらず、同社の株価は直近高値から約20%も下落しました。また、AI革命に対する企業の取り組みも衰えていません。輸入品の価格上昇は、コスト削減意欲の高まりからAIやロボット投資が促進される可能性もあります。しかし、AIデータセンター等のネットワーク機器で高い競争力を有し市場シェアを拡大させているアリスタ・ネットワークスの株価も大きく下落しました。このように、政策の不確実性によって株式市場全体のボラティリティが高まるなか、外部環境の左右されにくい“持続的な成長企業”の株価も大きく調整しています。
- ・ 経験則的に、足もとのように株式市場が混乱する環境においては、収益性の高い企業の株式も割安な価格で取引されることから、豊富な投資機会をもたらすことが見込まれます。

当ファンドの分配方針

Aコース／Bコースの場合

原則として、毎決算時（毎年6月15日および12月15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

Cコース／Dコース／Eコースの場合

原則として、毎決算時（CコースおよびDコースは毎月15日。Eコースは2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日。休業日の場合は翌営業日）に、以下の方針に基づき分配します。

- 計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、将来の収益分配金の支払いおよび金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないこともあります。

※ 毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※ 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※ 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

当ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

Aコース／Cコース（いずれも為替ヘッジあり）

実質外貨建資産について為替予約取引などを用いて為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。また、対象通貨国と日本の金利差によっては、ヘッジ・コストが収益力を低下させる可能性があります。

Bコース／Dコース／Eコース（いずれも為替ヘッジなし）

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

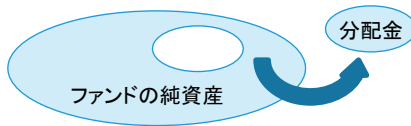
当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

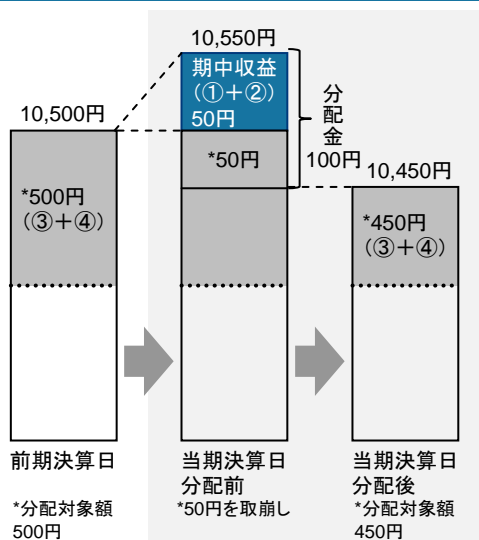
ファンドで分配金が支払われるイメージ



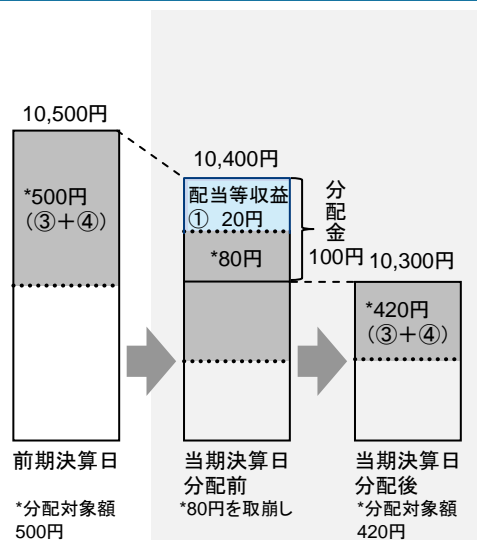
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

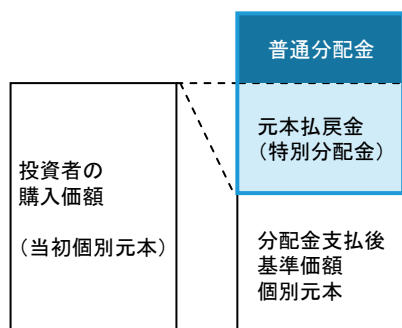


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

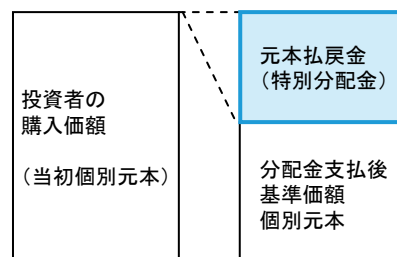
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

当資料のご利用にあたっての留意事項

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組み入れられた金融商品等の値動き（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託は預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料に掲載されている予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。当資料の内容は予告なしに変更することがあります。当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認のうえ、投資の最終決定はご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入および換金

ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

申込締切時間 原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

購入単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

購入代金 販売会社が定める期日までにお支払いください。

換金単位 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金代金 原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

換金制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料 購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.3%(税抜3.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。

信託財産留保額 ありません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) 純資産総額に対して年1.727%(税抜年1.57%)の率を乗じて得た額とします。
※Aコース、Cコースおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。
※ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料 ●金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税／信託事務の処理に要する諸費用等
※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

●監査費用／法定書類関係費用／計理業務関係費用(Eコースのみ)／受益権の管理事務に係る費用等
※純資産総額に対して年0.1%(税込)の率を上限として、信託財産より間接的にご負担いただく場合があります。かかる諸費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から委託会社に対して支払われます。

ファンドの主な関係法人

・委託会社 (ファンドの運用の指図を行う者)	アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp
・投資顧問会社 (マザーファンド、Aコース及びCコースの運用の一部の委託先)	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー、アライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド
・受託会社 (ファンドの財産の保管及び管理を行う者)	三井住友信託銀行株式会社

■設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

【商号等】アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	●	●	●
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	●	●	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	●	●	●
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	●		
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	●	●	
いちよし証券株式会社(IFA専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	●	●	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	●		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	●	●	●
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●	●	●
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●	●	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●		●
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	●		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	●	●	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	●		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	●		
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	●	●	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	●		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	●		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●	●	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	●	●	
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	●		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	●	●	
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	●	●	
三線証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第22号	●		
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	●		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	●	●	
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●	●	

販売会社(次頁につづく)

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	●	●		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	●			
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	●			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	●		●	
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3031号	●	●		●
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	●	●		
大和コネクT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3186号	●			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●	●
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3299号	●	●		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	●		●	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	●			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	●			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	●		●	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	●		●	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	●			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	●			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	●			●
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	●			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	●			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	●			●
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	●			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	●		●	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	●			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	●			
株式会社肥後銀行 (委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	●			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	●		●	
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	●			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	●			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	●			●
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●	

販売会社

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者名	登録番号	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	●			
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	●			
ほくほくTT証券株式会社 (ファンドラップ専用)	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	●			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	●			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	●		●	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	●		●	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●
株式会社三井住友銀行 (Aコース/Bコースのみ取扱い)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	●		●	●
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	●	●	●	
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	●	●		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	●			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	●			●
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	●		●	
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	●			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	●	●	●	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	●			

※取次会社も含めます。

※販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(50音順)

当ファンドの
最新情報は
こちら



※ABのサイトにアクセスします。